

デイケアを利用されている方、ご家族様へ

令和2年4月17日

ときわ病院

デイケア科

デイケア休止のご案内について

4/13に石川県と金沢市より緊急事態宣言が発出され、4/16には全国を対象とした緊急事態宣言の発出及び石川県については特定警戒県の指定を受けました。

当院デイケアは、治療やリハビリテーションを要する方に多数通所を頂いておりますが、当院ではこれらに伴いデイケアを利用されている方の安全の確保及び感染拡大防止のため下記の期間のデイケアを休止させていただきます。なお、外来診療につきましては通常通り行っております。

ご迷惑とご不便をおかけしますが何卒ご理解とご協力をお願い致します。

○休止期間： 4月20日(月) ～ 5月6日(水)

○休止期間中の対応について：

- ・電話相談につきましては土日、祝日を除く9:00～17:00までお受けしております。
- ・送迎車利用(野々市市内)の方の受診時の送迎についてはお問合せ下さい。
※松任駅方面のマイクロバス送迎については通常通り運行しております。
- ・再開につきまして日程の変更があれば改めてご連絡させていただきます。
- ・当院ホームページにて利用されている方へ向けたデイケア通信増刊号を掲載させて頂きたいと思っております。よろしければご覧ください。

上記以外についてもご不明な点はお問合せ下さい。

ときわ病院デイケア科

榊原

076-248-5221(代)